

# 論文審査の要旨及び担当者

No.1

| 報告番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 甲 第 号 | 氏 名                            | 安永 雅 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------|------|
| 論文審査担当者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 主 査   | ：松沢 裕作（慶應義塾大学経済学部教授 博士（文学））    |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 副 査   | ：佐藤 滋（東北学院大学地域総合学部教授 博士（経済学））  |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |       | ：井手 英策（慶應義塾大学経済学部教授 博士（経済学））   |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 面接担当  | ：熊倉 和歌子（慶應義塾大学経済学部教授 博士（人文科学）） |      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |       | ：牧野 邦昭（慶應義塾大学経済学部教授 博士（経済学））   |      |
| （論文審査の要旨）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |                                |      |
| 論文題名：イギリスの財政政策 1979-83 サッチャー政権における公的支出・税制・地方財政                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |                                |      |
| <p>本提出論文は、第1期サッチャー政権（1979～83年）における財政政策を、公的支出抑制、税制改正、補助金改革等の観点から多角的に分析したものである。本論文のねらいは、政権のイデオロギー分析、政策の成否に傾きがちだった既存の議論に対して、財務省と内閣府を中心とする公文書、保守党および労働党の文書、マーガレット・サッチャーと、財務大臣をつとめたジェフリー・ハウの個人文書といった、各アーカイヴズに所蔵される未公開史料を詳細に検討することで、政策の実像を浮き彫りにしつつ、新自由主義の典型として語られてきたサッチャリズムの通説的な理解に疑問を投げかけることにある。</p> <p>以下、各章の内容を要約する。序章では、研究史の整理と分析方法の設定が行われている。サッチャリズムについては内外に夥しい数の研究蓄積があるが、既存の研究は党派的な立場の違い、それ以前の経済政策とサッチャー政権期の断絶性および連続性、政策評価あるいはイデオロギー評価かといった、いくつかの対立軸に沿って展開されてきた。</p> <p>一方、2010年代以降になると、アーカイヴズ史料の公開がすすみ、野党時代の保守党内の議論とサッチャー政権期の政策の関係やそれに対する官僚や政治家の関与の変化など、長期的視点に立った政策史研究が出されるようになった。これに対し、本論文は、むしろ1979年から83年に分析の焦点をしばることで、第1期サッチャー政権の史的性格を解明することに重点を置き、財政に関する専門的知見に基づきながら、財政政策の制度的変化（縦の関係）と、制度間関係（横の関係）の双方を分析することで、新自由主義イデオロギーに立脚した政権というサッチャー政権像とは異なる歴史像を浮きあがらせようとする。</p> <p>第1章では、1979年から83年までの歳出削減過程を分析している。戦後イギリスでは、公的支出が増加傾向にあり、とりわけ、Public Expenditure Survey Committee(PESC)の制度的不備もあり、歳出増加のコントロールが効かなくなっているのではないかという懸念が、学界、メディア等で広く共有されつつあった。1979年に成立したサッチャー政権では、インフレを抑えるためにマネーサプライ(EM3)をコントロールし、そのための手段として Public Sector Borrowing Requirement (PSBR) を削減するという、大胆な政策を展開した。ところが、サッチャー政権は、直接税の減税をもう一つの重要課題として掲げており、PSBR 削減のために必然的</p> |       |                                |      |

に歳出削減が要請されることとなった。蔵相ハウは、各閣僚とのあいだで頻繁な交渉を行ったが、各大臣による自省予算を固守しようとする動きに妨害され、さらには、第二次オイルショックによるインフレの昂進が公的支出の増加要因となり、いくつかの支出プログラムの増額を余儀なくされた。以上の過程においては、「福祉国家の解体」といった理念がことさらに顧慮されたわけではなかったうえに、目標とされた総額抑制も達成されず、玉突き的に、政権は、税制と地方財政の制度変更へと導かれることとなる。

第2章は、1979年総選挙における保守党マニフェストの核心であり、サッチャー政権のイデオロギー性を端的に示すものとされる所得減税の政策決定過程を検討している。結論からいえば、1979年および80年予算で行われた所得減税は、新自由主義的な税制改革思想とは異なる、低所得者向け減税として成立することとなった。野党時代の保守党は、「社会主義者への対抗」「自由な社会のための減税」という文言とともに、イデオロギー色の強い、富裕層を意識したサプライサイド減税を提示していた。ところが、総選挙から予算演説までひと月しかなく、1974年から79年までの労働党政権下で用意されていた、大幅な低所得者減税のパッケージが、官僚の提案のもと、サッチャー政権の減税案を方向づけることとなった。くわえて、PSBRの削減という最重要課題のために減税規模も限定的にせざるを得なかった。以上の結果、野党時代の保守党が構想していた富裕層の負担軽減、サプライサイド減税とは、大きく異なるものが提案されることとなった。

第3章は、租税政策のもう一つの柱であった間接税の増税をあつかっている。1979年6月予算では、付加価値税（VAT）の標準税率8%と付加税率12.5%が、それぞれ15%へと引きあげられた。この増税はインフレを加速させ、政権内部からのものをふくめて、多くの批判を生み出したが、EM3の増加率を抑制すること、所得税を減税すること、いずれの目標のためにも新たな財源が必要であったことから、VAT増税以外の選択肢を見出すことができず、苦渋の決断がなされたのであった。1980年以降は、VAT増税ではなく、個別物品税の増徴が行われた。政権によってVATは党内の長期目標の実現、個別物品税は目下の財政状況への対応、と位置付けられたが、いずれにせよ、間接税は、公的支出抑制をつうじたEM3の制御、所得減税の財源確保という両立困難な課題への解答として用意されたのだった。

第4章では、地方財政改革を取りあげている。サッチャー政権期の最も著名な政策のひとつに、1989年のコミュニティ・チャージがある。だが、地方財政の構造変化という観点からは、第一期の補助金改革の影響を無視することはできないし、コミュニティ・チャージ導入の前提条件となる改革でもあった。1974年、インフレへの対応として、各地方自治体は一斉に地方税であるレイトを引きあげたが、その結果、納税者による抗議活動が多発した。労働党政権がこの問題への対応として設置したのがレイフィールド委員会であり、同委員会報告書で言及されたのがユニタリー・グラントの導入だった。以後、環境省内で補助金改革案の検討が始まる。サッチャー政権は、PSBR削減と所得減税を目標としていたことから、補助金を削減し、地方自治体の支出を抑制する方法を模索していた。ここで環境省から提案されたのが中央政府によって総額をコントロールしやすいユニタリー・グラントだった。この提案は1981年のブロック・グラントとして結実する

が、これは、公的支出の抑制と所得減税という政策パッケージのしわ寄せが地方財政におよんだ結果だった。しかも、サッチャー政権のイデオロギーを反映したものではなく、むしろ同政権が思想的、政策的にアイデアが枯渇していたからこそ、環境省の主導で制度が設計されたのであった。

終章では、本論文の要約と、財政史への示唆、残された課題についてまとめられている。ここでの整理をもとに、本論文の貢献点を整理しておきたい。序章で設定された「縦の関係」という点から見ると、公的支出抑制については、サッチャー政権は、たしかに、EM3 の抑制という、労働党政権とは異なる論理で公的支出の総額削減を試みた。だが、経済状況の悪化と難航した閣議の結果、削減は不十分なものに終わった。また、所得減税に関しても、野党時代の保守党におけるサプライサイド減税論と、労働党政権下での所得控除引きあげを中心とした低所得者向け減税との折衷案となり、新自由主義的な減税計画は頓挫することとなった。

「横の関係」でみると、公的支出削減の失敗が全体的な制約となり、この制約の結果、所得減税は限定され、同時に間接税の増徴が不可避となった。間接税の増税は、物価上昇の一因となり、さらなる歳出削減が求められ、これらのしわ寄せが地方財政におよんだが、補助金改革においては、政権のイデオロギーとは距離のある環境省の議論が採用されることとなった。

このように、各制度自体の歴史的展開と、公的支出、税制、地方財政の複雑な相互作用との双方を分析枠組みに組み込んだことで、本論文は、サッチャー政権の政策運営における恣意性を明らかにし、むしろ経済危機に直面し、現実的な対応を余儀なくされるなかで、断片的な政策を正当化するために、むしろ後追いの、のちに新自由主義的とされるようなイデオロギーが体系化されてゆくプロセスを解き明かした。財政理論に対する深い理解と豊富な一次史料に支えられた手堅い歴史分析によって、サッチャー政権期の生々しい政策決定の実態を見事に炙り出したといえる。

一方、審査では、サッチャー政権のイデオロギー性を消極的に評価した安永氏に対して、指標として PSBR や、マネタリズムを基本原則として採用していることのイデオロギー性をどのように理解するのか、歳出総額としては安永氏の指摘通りであるとしても、歳出項目の決定内容を見ると、それ以前との断絶も観察されるがこれをどう評価するか、という批判が寄せられた。また、イギリスの中東における石油利権の縮小がイギリス経済に負の影響を与えていたというコンテキストをどのように位置づけるか、その場しのぎのレトリックが政策担当者の選択を逆に規定した側面をどう評価するか、第 2 期以降のサッチャー政権の全体像のなかで、第 1 期はどのように評価されるのか、という、今後、検討すべき課題も提示された。いずれも重要な指摘であったが、専門的な知識を必要とする財政分析と、歴史叙述とを調和させ、第 1 期サッチャー政権の財政の実像を丁寧に描くだけでなく、財政史の方法的有効性をも明らかにした本論文の価値は、これらの問題点によって損なわれるものではない。

以上の理由により、審査担当者は全員一致して、本学位請求論文が博士（経済学）の学位を授与されるに十分値するとの結論に達した。